

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 小竹町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
932	1,542	212	2,686

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,770	4,625	145	126	41	5,607	
住宅新築資金等特別会計	8	8	0	0	2	25	
一般会計等	4,776	4,631	145	126		5,632	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
小竹町立病院事業特別会計	640	734	△ 94	△ 62	70	153	111	法適用企業
小竹町水道事業特別会計	188	179	10	119	19	558	2	法適用企業
小竹町公共下水道事業特別会計	210	210	0	0	54	638	638	
小竹町農業集落排水事業特別会計	43	43	0	0	26	243	238	
小竹町国民健康保険特別会計	1,061	1,060	1	1	75	-	-	
小竹町後期高齢者医療特別会計	117	115	2	2	42	-	-	
小竹町老人保健特別会計	9	7	3	3	-	-	-	
公営企業会計等 計				63		1,592	989	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福岡県介護保険広域連合 一般会計	1,036	985	51	51	-	-	-	
福岡県介護保険広域連合 介護保険事業特別会計	61,528	60,963	565	565	451	-	-	
福岡県市町村災害共済基金組合 一般会計	1,653	1,653	0	0	306	-	-	
福岡県市町村災害共済基金組合 公営競技収益金均てん化基金特別会計	4	2	2	2	2	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合 一般会計	5,945	5,816	129	129	1,048	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計	566,723	553,986	12,737	12,737	3,442	-	-	
直方・鞍手広域市町村圏事務組合 一般会計	9	7	3	3	-	-	-	
直方・鞍手広域市町村圏事務組合 休日等急患センター事業特別会計	41	37	4	4	-	-	-	
直方・鞍手広域市町村圏事務組合 消防事業特別会計	1,033	994	39	7	55	43	8	
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 一般会計	99	99	0	0	2	-	-	
宮若市外二町じん介処理施設組合 一般会計	801	756	45	45	-	1,641	341	
福岡県自治会館管理組合 一般会計	470	464	6	6	245	-	-	
福岡県自治振興組合 一般会計	226	217	9	9	-	-	-	
ふくおか県央環境施設組合 一般会計	1,516	1,353	162	162	-	3,275	370	
一部事務組合等 計				13,720		4,959	719	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
小竹町土地開発公社	0	8	5	-	-	-	-	-	
平成筑豊鉄道株式会社	△ 13	218	2	3	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			7	3	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	272	310	38
減債基金	75	75	0
その他充当可能基金	806	826	20
充当可能基金計	1,153	1,211	58

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.70%	4.68%	1.98%	△ 15.00%	△ 20.00%	小竹町立病院事業特別会計	△ 1.60%	△ 10.00%	△ 8.40%
連結実質赤字比率	7.18%	6.98%	△ 0.20%	△ 20.00%	△ 40.00%	小竹町水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	17.5%	17.3%	△ 0.2%	25.0%	35.0%	小竹町公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	141.8%	121.8%	△ 20.0%	350.0%		小竹町農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.33	0.33	0.00						
経常収支比率	93.1%	89.0%	△ 4.1%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。